

令和 2 年度 版

# 事業概要

(平成 31 年度実績)

三重県障害者相談支援センター

# 目 次

第1	概要	1
1	沿革	
2	名称・所在地・建物配置図等	
3	所管区域	
4	組織及び職員配置	
第2	業務内容	7
1	総務・身体障害者支援課	
2	知的障害者支援課	
第3	平成31年度業務実績	12
1	総務・身体障害者支援課	
(1)	身体障害者手帳の交付事務処理件数	
(2)	年度別身体障害者手帳交付事務処理件数	
(3)	身体障害者手帳交付者数	
(4)	身体障害者福祉法第15条指定医師	
(5)	市町別療育手帳交付事務処理件数	
(6)	年度別療育手帳交付事務処理件数	
(7)	療育手帳交付者数	
(8)	相談業務	
(9)	判定業務	
(10)	判定等実施状況	
(11)	判定依頼件数の過去5年間の推移	
(12)	来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移	
(13)	判定依頼状況の過去5年間の推移	

- (14) 更生医療の判定件数
- (15) 補装具判定の状況
- (16) 研修の状況
- (17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務
- (18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

## 2 知的障害者支援課

- (1) 年度別相談人員の推移
- (2) 相談形態割合
- (3) 相談判定処理状況
- (4) 市町別相談判定状況
- (5) 男女別年齢別相談件数
- (6) 男女別程度別相談件数
- (7) 生活活動状況別相談割合
- (8) 地域支援の状況
- (9) 研修の状況

## 第1 概要

三重県身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づき三重県が設置した行政機関です。

身体障害者更生相談所は、市町における身体障がい者の更生援護の実施にあたり専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、補装具の処方及び適合判定を行うほか、更生援護に関する市町相互間の連絡調整、市町に対する情報の提供その他必要な援助を行い、また身体障害者手帳の交付を行っています。

また、知的障害者更生相談所は、市町における知的障がい者の更生援護の実施に関し、専門的な知識や技術を要する医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、市町間の連絡及び調整、情報の提供、専門的な知識及び技術を必要とする相談・指導を行い、また療育手帳の判定及び交付を行っています。

本県では、この身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、障がい当事者への相談支援の充実に向けた機能強化を主たる目的として平成21年4月1日に統合され、障害者相談支援センターとなりました。

また、統合時に当センターに新たに「地域支援課」を設置し、障がい者相談支援体制強化事業及び人材育成事業を本庁から移管・実施するとともに、各障害保健福祉圏域に設置されている「相談支援センター」の機能の充実に向けた支援や、「協議会」の活性化を図る地域支援を行ってきました。

さらに、平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、この法律により県は「障害者権利擁護センター」としての機能を果たすことが義務付けられました。そこで障害者相談支援センター内に「三重県障害者権利擁護センター」を設置しました。

平成31年4月、組織改正により当センターの「地域支援課」「三重県障害者権利擁護センター」は、県庁内 子ども・福祉部障がい福祉課に移管されました。

### 1 沿革

#### (1) 身体障害者更生相談所の沿革

昭和27年10月 三重県民生部厚生課内に設置

昭和30年6月 三重県身体障害者更生指導所(津市藤方2283-1)  
の設置に伴い移転

昭和 60 年 4 月 三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地 2）の整備に伴い、同センター内に移転

平成 21 年 4 月 1 日 「障害者相談支援センター」（津市一身田大古曾 670 番地 2）として身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合

## （2）知的障害者更生相談所の沿革

昭和 35 年 7 月 1 日 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方 2283-1）内に併置

昭和 39 年 4 月 1 日 精神薄弱者更生施設「三重県樹心寮」（津市城山 1 丁目 12-2）内に移転・併置

昭和 46 年 7 月 1 日 三重県中央児童相談所（津市鳥居町 258）内に移転・併置

平成 2 年 4 月 16 日 三重県中央児童相談所の庁舎新築（津市一身田大古曾字雁田 694-1）に伴い移転

平成 11 年 4 月 1 日 知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設「三重県樹心寮」を統合し、「知的障害者福祉センターはばたき」（津市城山 1 丁目 12-2）を整備、移転

平成 18 年 4 月 1 日 更生施設部門が平成 17 年度末をもって休止したことに伴い、名称が知的障害者更生相談所に変更

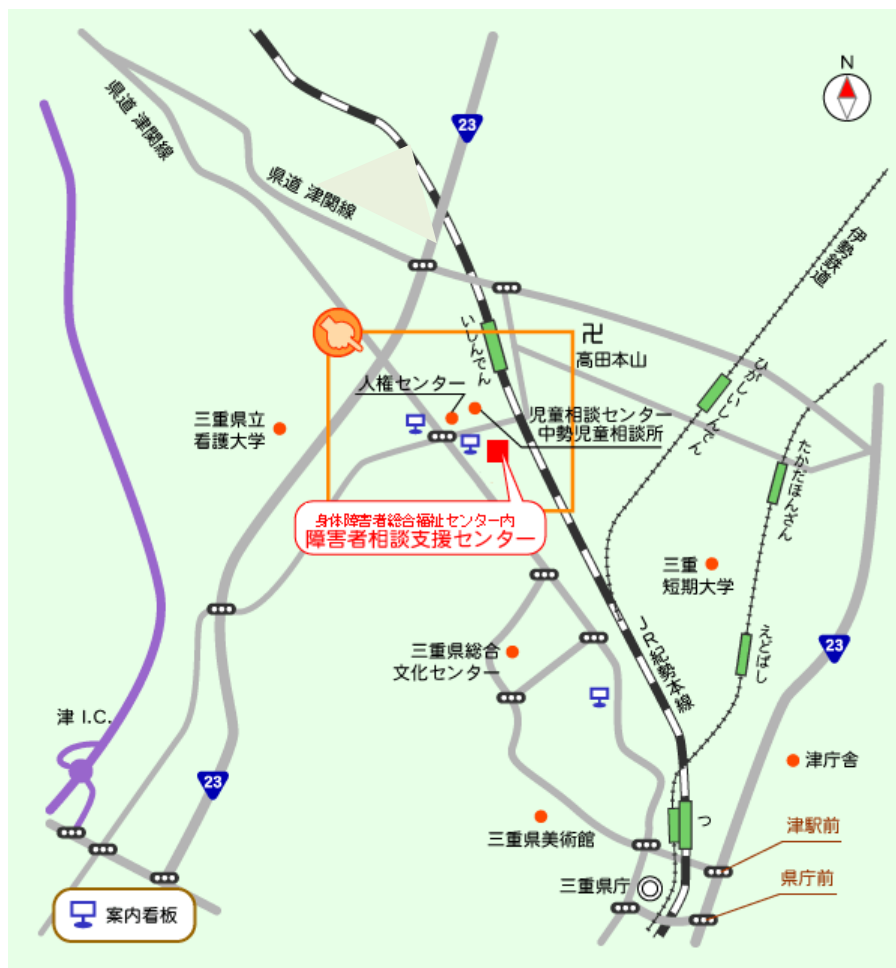
※ 更生施設部門は平成 19 年 4 月から民営の施設として運営

平成 21 年 4 月 1 日 「障害者相談支援センター」として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合され、三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地 2）内に移転

## 2 名称・所在地・建物配置図等

- ・名称 三重県障害者相談支援センター
- ・所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曾 670 番地 2  
TEL 059-236-0400 (総務・身体障害者支援課)  
059-232-7356  
059-232-7531 (知的障害者支援課)  
FAX 059-231-0687  
E-mail shogaic@pref.mie.lg.jp  
HP <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOGAIC/HP/>

### ・案内図



交通：JR 一身田駅から徒歩約 10 分  
津駅西口からバス（夢が丘団地行き）「身体障害者総合福祉センター前」  
「人権センター口」からは徒歩約 3 分

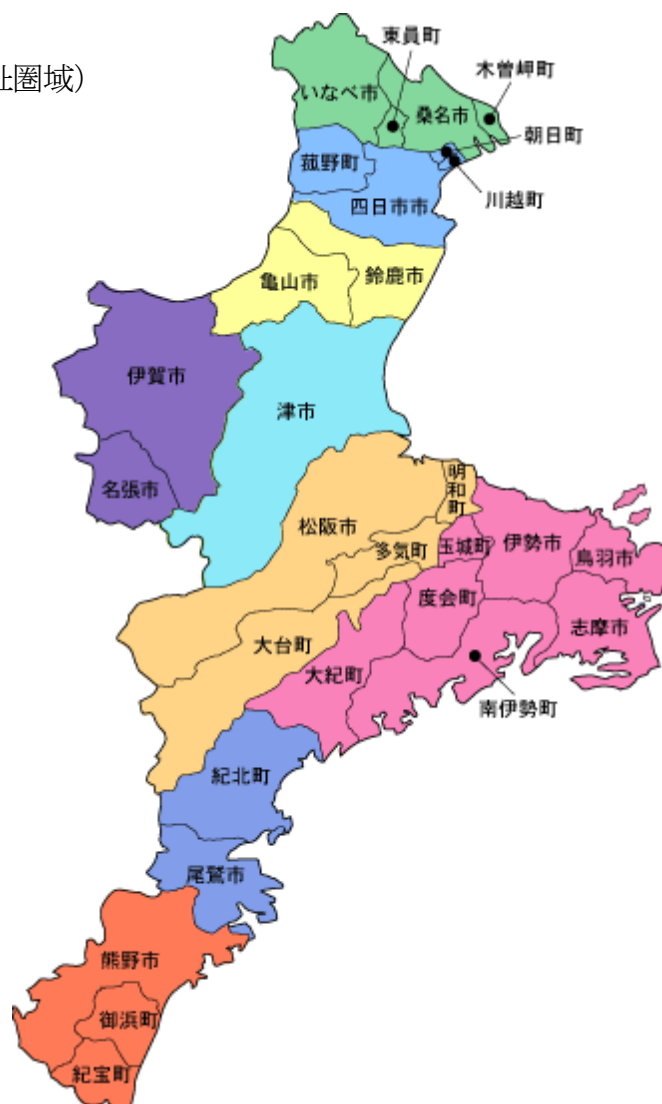


### 3 所管区域

三重県全域

(9 障害保健福祉圏域)

14 市 15 町



令和2年4月1日

地域名	総数	男	女	人口比率	世帯数	世帯比率	範囲
桑名	216,171	107,258	108,913	12.2%	87,047	11.7%	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡
四日市	376,374	188,224	188,150	21.2%	161,615	21.7%	四日市市・三重郡
鈴鹿	245,232	122,475	122,757	13.8%	102,688	13.8%	鈴鹿市・亀山市
津	273,638	133,035	140,603	15.4%	117,928	15.8%	津市
松阪	204,546	98,073	106,473	11.5%	82,938	11.1%	松阪市・多気郡
伊勢	228,465	107,325	121,140	12.9%	96,364	12.9%	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡
伊賀	162,380	78,727	83,653	9.2%	66,583	8.9%	名張市・伊賀市
尾鷲	30,770	14,265	16,505	1.7%	15,093	2.0%	尾鷲市・北牟婁郡
熊野	34,279	15,807	18,472	1.9%	16,215	2.2%	熊野市・南牟婁郡
合計	1,771,855	865,189	906,666	100.0%	746,471	100.0%	



#### 4 組織及び職員配置（令和2年4月1日現在）

所長（事務）		1名
総務・身体障害者支援課	課長（事務）	1名
	事務	3名
	技術	1名
	看護師	2名
	行政事務支援員	2名
	医師（非常勤嘱託）	9名
知的障害者支援課	課長（事務）	1名
	ケースワーカー	3名
	（事務1名、技術2名）	
	心理判定員	3名
	行政事務支援員	1名
	医師（非常勤嘱託）	1名

#### 【再掲】

事務吏員	7名
技術吏員	8名
行政事務支援員（事務）	3名
嘱託医	10名

## 第2 業務内容

### 1 総務・身体障害者支援課

身体障害者福祉法第 11 条、同施行令、同施行規則、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成 15 年 3 月 25 日、障発 0325001 号）により以下の業務を行っています。

- ・ 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定業務
- ・ 市町が行う援護の実施に関し、市町に対する専門的な技術援助及び助言、情報提供、市町相互間の連絡調整、市町職員に対する研修、その他必要な援助並びにこれらに付随する業務
- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定業務

#### (1) 身体障害者手帳の交付業務

平成 18 年度から身体障害者更生相談所で交付事務を行っています。

#### (2) 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項医師の指定業務

#### (3) 療育手帳の交付業務

平成 18 年度から児童分を含めて知的障害者更生相談所で交付事務を行っています。

#### (4) 相談・判定

身体障がいのある人や家族などからの求めに応じ、その援護の実施機関である市町からの依頼を受けて、特に専門的な知識や技術を必要とする事項について、相談支援を行うとともに、医学的、心理学的及び職能的判定に基づいて、総合的判定を行っています。

具体的な判定業務は次のとおりです。

- ①身体障がい者の更生医療に係る相談及び判定
- ②補装具の処方及び適合判定
- ③施設利用及びその他身体障がい者の更生援護のための各種相談

#### (5) 地域支援

身体障がいのある人が地域の中で充実した生活を送ることができるよう、市町等が実施する援護について専門的技術的援助を行うとともに、市町、サービス提供者等の関係機関と連携し、生活支援体制の充実を図るなど、地域福祉の推進に寄与します。

具体的には、三重県内の障害者支援施設（旧療護施設）への入所について、サービスを受ける必要性の高い入所希望者に優先的に入所していただくため、入所に関する手続き及び基準を明示し、それに基づいて各施設が「入所基準」を策定・運用しています。

重症心身障害者については、療養介護（鈴鹿病院・三重病院・済生会明和病院）の利用（入所）を希望する18歳以上の者を対象に利用調整を実施しています。

また、特別支援学校が開催する進路懇談会に出席し、学校、市町、地域生活支援センター職員等に助言・指導等を行います。

#### (6) 調査研究・研修

身体障がいに関する調査及び情報収集、啓発及び関係機関職員等への研修を実施します。

#### (7) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

保険医療機関、保健薬局、訪問看護ステーションからの申請により、育成医療、更生医療を担当する指定自立支援医療機関を指定します。

#### (8) その他庶務、経理業務

## 2 知的障害者支援課

知的障害者福祉法第12条、同施行令第1条、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成15年3月25日、障発0325002号）により以下の業務を行っています。

- ・ 市町の更生援護の実施に関し、市町相互間の連絡及び調整、市町に対する情報提供その他必要な援助（市町が施設入所させて更生援護を行い、

又は更生援護を行うことを委託する措置に係るものに限る。)

- ・ 知的障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 18歳以上の知的障がい者の医学的、心理学的判定
- ・ 障害者総合支援法に基づき、自立支援給付の支給決定に際し意見を述べ、また、技術的事項について協力並びに援助
- ・ 本人若しくはその保護者及び市町から求めがあった時や、その他必要があると認められた時は、知的障がい者の福祉を図るために必要な事項を記載した判定書を交付

#### (1) 相談・判定

知的障がい者の生活全般にわたり、市町を通じて本人、家族その他からの相談に応じ、医学的及び心理学的判定等を行い、その福祉に寄与するために必要な支援を行っています。

##### ① 実施方法

###### ア 来所相談

障害者相談支援センターにおいて、対象者に関する各種相談を受け、必要に応じて心理学的判定等を実施しています。

###### イ 巡回相談

障害者相談支援センターから遠隔地である等の事情により、年間計画を立てて居住市町等へ出向き、相談、判定に応じています。

##### ② 相談内容

###### ア 施設相談

障害者支援施設等への入所、通所利用に関する相談

###### イ 職親委託相談

生活指導及び技能習得訓練等を受けるための職親委託に関する相談

###### ウ 職業相談

職業に就かせることについての相談又は職業安定所等への紹介の相談

###### エ 医療保健相談

医療又は保健指導等の相談及び医療保健施設等への紹介依頼の相談

###### オ 生活相談

生活保護法の適用等経済的問題に関する相談及び日常生活上の悩みや不  
適応行動、余暇活動等に関する相談

カ 教育相談

特別支援学校高等部等の学校教育や卒業後の進路に関する相談のほか、  
家庭における教育等に関する相談

キ 療育手帳相談

療育手帳に関する相談

ク その他の相談

ア～キのいずれにも該当しない相談

③ 判定内容

ア 医学的判定

精神医学的診断に基づき判定を行ったもの

イ 心理学的判定

心理学的諸検査及び観察等により心理学的判定を行ったもの

ウ 職能的判定

動作能力、作業素質及び生活環境等により適職の判定を行ったもの

エ その他の判定

ア～ウのいずれにも該当しない判定

④ 判定書等の交付

相談、判定の結果について、市町あてに判定・意見書を交付し、市町が実  
施する援護について専門的技術的支援を行っています。また、知的障がい者  
の生活の安定、向上を図るため、社会保障上の制度活用に関する判定書（各  
種証明書等）を交付しています。

(2) 地域支援

① 市町等地域支援

地域の協議会（知的障がい者入所調整会議等）に出席し、困難事例等に  
対する支援

検討、関係機関によるネットワーク構築のための協議等を行うほか、必  
要に応じて助言や提案を行っています。

② 入所調整

知的障がい者の施設入所希望に関する情報の集約及び入所待機者名簿の管理、施設の入退所状況のとりまとめを行い、市町相互間の連絡調整及び市町、施設に対する情報の提供等を行っています。

### ③ 行動観察事業

地域生活において何らかの不応や支援上の困難性を抱えた在宅等の知的障がい者に対し、一時的に入所施設（障害者支援施設「城山れんげの里」）を利用して行動観察を行い、再度地域での生活が可能となるように支援しています。

## （3）関係機関への支援

### ・三重県地域生活定着支援センター

知的障がいを有するため、又は知的障がい疑われるために福祉的な支援を必要とする矯正施設及び更生保護施設等の退所予定者又は退所者のうち、18歳以上の者で援護を実施する市町が定まっておらず、判定を受けることを同意している者について、三重県地域生活定着支援センターの依頼により、社会復帰及び地域生活への定着支援に資するよう知的障がいの判定を行っています。

## （4）研修

地域生活支援の視点で、市町職員をはじめとする知的障がい者支援従事者に対して研修を行い、資質の向上を図っています。

### 第3 平成31年度業務実績

#### 1 総務・身体障害者支援課

##### (1) 身体障害者手帳の交付事務処理件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

		視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語 ・ そ し ゃ く	肢 体 不 自 由	脳 原 性	心 臓	じ ん 臓
交 付 ・ 処 理 件 数	新規交付	323	419	85	2,280	46	983	526
	再交付(認定)	295	231	38	1,090	93	836	349
	再交付(取替)	70	119	26	546	30	171	82
	居住地変更	77	106	15	613	45	121	66
	返還	313	372	98	2,506	24	687	431
	県内転入	14	31	4	137	9	33	13
	県外転出	23	30	2	86	5	31	15
合計	1,115	1,308	268	7,258	252	2,862	1,482	

		呼吸器	ぼうこう 直 腸	小 腸	肝臓	その他	合 計
交 付 ・ 処 理 件 数	新規交付	277	523	7	51	5	5,525
	再交付(認定)	55	214	8	5	1	3,215
	再交付(取替)	8	47	0	1	4	1,104
	居住地変更	13	37	1	4	11	1,109
	返還	275	434	5	38	2	5,185
	県内転入	1	8	0	0	9	259
	県外転出	2	12	0	1	7	214
合計	631	1,275	21	100	39	16,611	

身体障害者手帳市町別交付事務処理件数

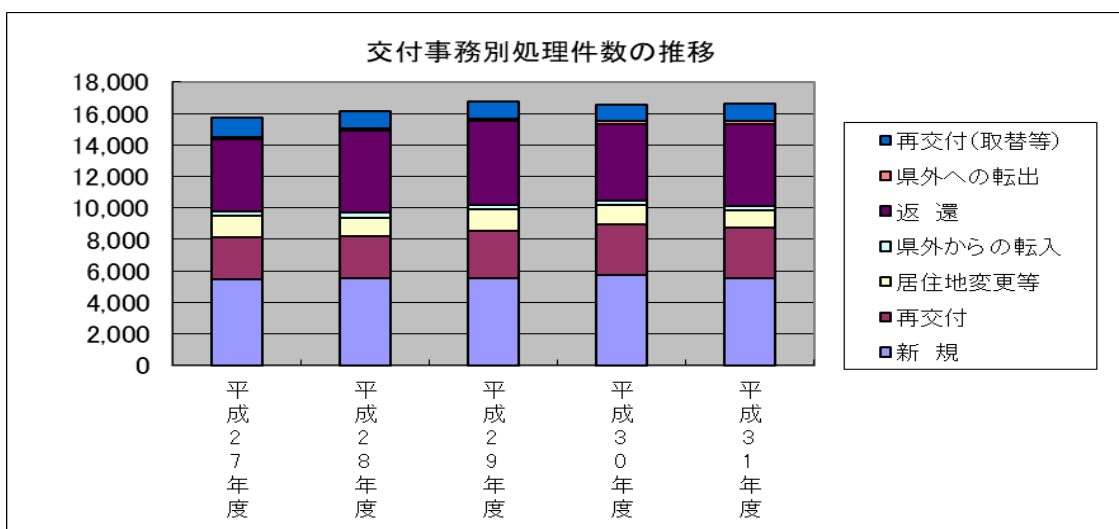
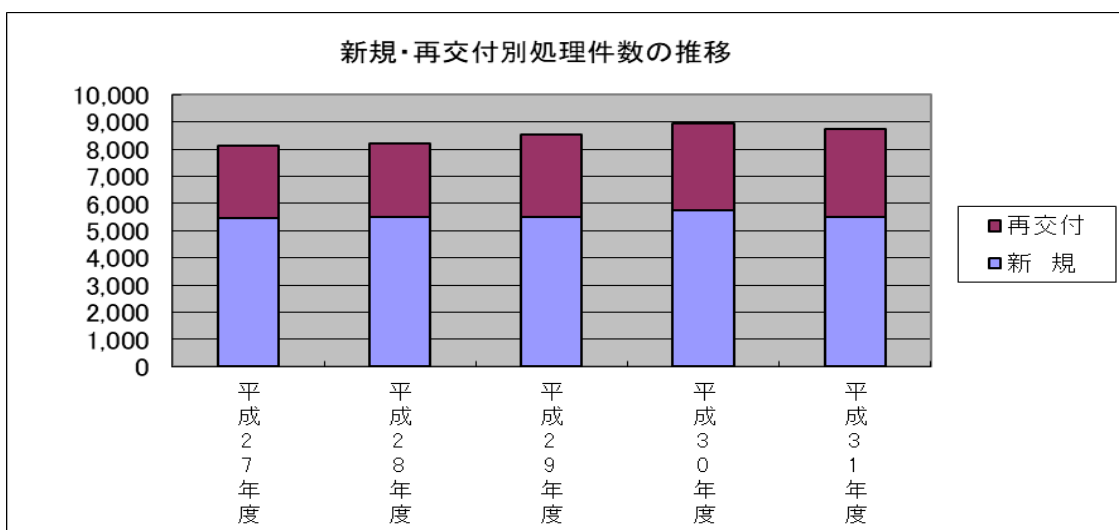
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

市町名	新規 交付	再交付 (認定)	再交付 (取替)	居住地 変更	返還	県内 転入	県外 転出	計
津市	826	497	167	204	740	38	28	2,500
四日市市	852	525	183	169	657	38	44	2,468
伊勢市	445	209	87	87	406	16	8	1,258
松阪市	455	322	91	117	553	15	8	1,561
桑名市	390	248	89	83	340	25	23	1,198
鈴鹿市	644	356	132	85	514	39	24	1,794
名張市	221	131	40	57	211	11	10	681
尾鷲市	75	55	10	21	70	1	4	236
亀山市	165	114	45	45	185	5	2	561
鳥羽市	87	37	15	16	65	1	1	222
熊野市	62	39	9	13	75	1	3	202
いなべ市	121	62	18	31	147	8	11	398
志摩市	187	81	33	34	209	8	6	558
伊賀市	279	152	63	49	266	14	13	836
市計	4,809	2,828	982	1,011	4,438	220	185	14,473
木曾岬町	26	8	2	2	14	1	4	57
東員町	83	34	8	9	67	1	4	206
菰野町	116	52	17	26	130	11	4	356
朝日町	26	16	5	2	18	1	3	71
川越町	23	21	4	4	27	3	1	83
多気町	51	31	8	0	41	0	1	132
明和町	71	36	11	9	63	12	0	202
大台町	34	14	10	3	51	1	2	115
玉城町	34	25	2	8	32	1	0	102
度会町	27	12	4	1	15	0	0	59
大紀町	23	17	10	2	59	0	0	111
南伊勢町	53	34	12	4	76	0	3	182
紀北町	70	43	15	15	73	3	4	223
御浜町	49	18	8	6	38	3	2	124
紀宝町	30	26	6	7	43	2	1	115
町計	716	387	122	98	747	39	29	2,138
合計	5,525	3,215	1,104	1,109	5,185	259	214	16,611



(2) 年度別身体障害者手帳交付事務処理件数

処理区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
新規	5,458	5,517	5,516	5,758	5,525
再交付	2,953	2,688	3,025	3,211	3,215
小計	8,146	8,146	8,541	8,869	8,743
居住地変更等	1,355	1,174	1,391	1,190	1,109
県外からの転入	302	329	260	284	259
返還	4,544	5,205	5,299	4,866	5,185
県外への転出	173	167	178	200	214
再交付(取替等)	1,244	1,087	1,112	1,052	1,104
合計	15,744	16,164	16,781	16,561	16,611



(3) 身体障害者手帳交付者数（令和2年4月1日現在）

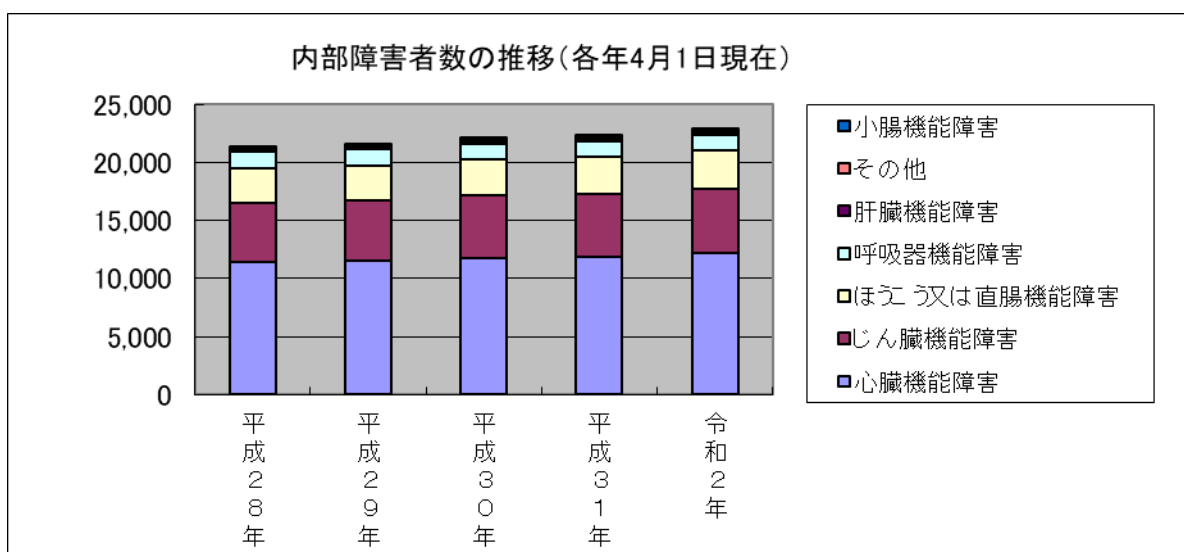
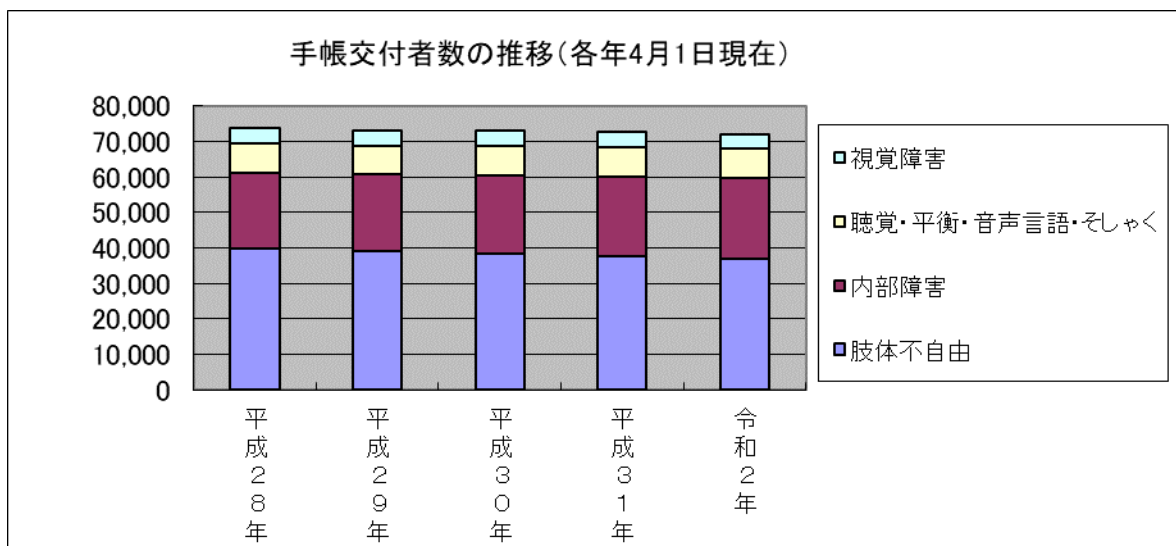
等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	障害別 構成比	
障害別										
視覚障害	児	30	7	4	5	10	3	59	5.8%	
	者	1,450	1,306	315	286	517	274	4,148		
	計	1,480	1,313	319	291	527	277	4,207		
聴覚又は 平衡機能障害	児	2	72	30	22	0	38	164	10.0%	
	者	321	1,566	1,033	1,324	36	2,780	7,060		
	計	323	1,638	1,063	1,346	36	2,818	7,224		
音声、言語機能 又はそしゃく 機能障害	児	0	0	2	4			6	1.2%	
	者	38	63	418	301			820		
	計	38	63	420	305	0	0	826		
肢体不自由	児	413	319	93	24	87	15	951	51.2%	
	者	6,363	6,810	7,758	9,906	3,235	1,858	35,930		
	計	6,776	7,129	7,851	9,930	3,322	1,873	36,881		
内 部 障 害	心臓機能障害	児	63	1	51	15			130	16.8%
		者	8,085	81	2,011	1,831			12,008	
		計	8,148	82	2,062	1,846	0	0	12,138	
	呼吸器機能障害	児	10	0	6	2			18	1.9%
		者	315	30	749	222			1,316	
		計	325	30	755	224	0	0	1,334	
	じん臓機能障害	児	10	0	1	1			12	7.8%
		者	5,229	17	252	101			5,599	
		計	5,239	17	253	102	0	0	5,611	
	ぼうこう又は 直腸機能障害	児	2	0	13	8			23	4.6%
		者	16	7	211	3,039			3,273	
		計	18	7	224	3,047	0	0	3,296	
	小腸機能障害	児	1	0	3	1			5	0.1%
		者	19	4	5	39			67	
		計	20	4	8	40	0	0	72	
	肝臓機能障害	児	19	0	0	0			19	0.3%
		者	124	31	22	22			199	
		計	143	31	22	22	0	0	218	
	その他	児	0	0	0	0			0	0.3%
		者	40	108	79	17			244	
		計	40	108	79	17	0	0	244	
	(内部障害計)	児	105	1	74	27	0	0	207	31.6%
		者	13,828	278	3,329	5,271	0	0	22,706	
		計	13,933	279	3,403	5,298	0	0	22,913	
合計	児	550	399	203	82	97	56	1,387	100.0%	
	者	22,000	10,023	12,853	17,088	3,788	4,912	70,664		
	計	22,550	10,422	13,056	17,170	3,885	4,968	72,051		
等級別構成比		31.3%	14.5%	18.1%	23.8%	5.4%	6.9%	100.0%		

※ 複数の障がいのある方は、最重度の障がいの種別とし、総合等級で整理している。

身体障害者手帳市町別交付者数

(単位:人)

障害区分 市町名	視 覚	聴 覚・ 平 衡	音 声 言 語 そ し ゃ く	肢 体 不 自 由	内 部 障 害								児・者別内訳		合 計
					心 臓	呼 吸 器	腎 臓	膀 胱 直 腸	小 腸	肝 臓	そ の 他	計	児	者	
津市	712	986	107	5,900	1,716	169	816	450	11	39	0	3,201	241	10,665	10,906
四日市市	659	953	120	4,936	1,945	151	897	481	8	26	0	3,508	228	9,948	10,176
伊勢市	311	596	57	2,509	966	100	374	209	3	18	0	1,670	112	5,031	5,143
松阪市	361	681	97	3,350	1,032	120	510	314	8	18	0	2,002	146	6,345	6,491
桑名市	254	387	48	2,119	930	83	312	231	8	6	0	1,570	83	4,295	4,378
鈴鹿市	435	809	76	4,168	1,181	205	744	432	12	31	0	2,605	175	7,918	8,093
名張市	182	367	40	1,841	550	59	226	134	7	11	0	987	64	3,353	3,417
尾鷲市	58	104	15	568	181	20	107	48	2	4	0	362	13	1,094	1,107
亀山市	101	182	26	1,030	251	29	152	96	0	6	0	534	48	1,825	1,873
鳥羽市	70	143	18	522	191	22	85	47	1	5	0	351	5	1,099	1,104
熊野市	40	84	5	526	158	33	65	54	0	1	0	311	10	956	966
いなべ市	99	198	19	868	260	32	128	66	1	7	0	494	36	1,642	1,678
志摩市	146	293	35	1,169	400	48	173	109	1	10	0	741	21	2,363	2,384
伊賀市	289	520	51	2,569	705	69	292	183	3	17	0	1,269	49	4,649	4,698
(市計)	3,717	6,303	714	32,075	10,466	1,140	4,881	2,854	65	199	0	19,605	1,231	61,183	62,414
木曾岬町	15	11	7	92	44	10	19	15	0	0	0	88	3	210	213
東員町	49	81	11	431	158	15	87	39	1	3	0	303	20	855	875
菰野町	66	122	12	693	225	36	135	69	2	3	0	470	26	1,337	1,363
朝日町	12	28	3	112	52	4	19	18	0	0	0	93	9	239	248
川越町	13	17	5	201	74	6	29	16	0	0	0	125	6	355	361
多気町	33	77	4	291	100	3	38	34	1	1	0	177	12	570	582
明和町	45	112	8	500	185	18	54	42	0	3	0	302	24	943	967
大台町	13	31	8	267	75	8	25	25	0	0	0	133	4	448	452
玉城町	40	54	9	326	117	16	48	19	1	0	0	201	14	616	630
度会町	24	44	1	178	68	6	26	19	1	1	0	121	2	366	368
大紀町	31	50	3	274	85	17	45	19	1	0	0	167	4	521	525
南伊勢町	68	140	17	476	207	12	54	36	0	4	0	313	12	1,002	1,014
紀北町	43	85	13	472	143	13	79	37	0	3	0	275	10	878	888
御浜町	20	30	2	204	58	20	32	26	0	1	0	137	2	391	393
紀宝町	18	39	9	289	81	10	40	28	0	0	0	159	8	506	514
(町計)	490	921	112	4,806	1,672	194	730	442	7	19	0	3,064	156	9,237	9,393
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	244	244	0	244	244
県合計	4,207	7,224	826	36,881	12,138	1,334	5,611	3,296	72	218	244	22,913	1,387	70,664	72,051



(4) 身体障害者福祉法第15条指定医師

① 平成31年度の指定状況

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
指定申請件数	9	12	13	13	4	3	54
指定件数	9	12	13	13	4	3	54
うち新規指定者	8	12	11	13	4	3	51

② 医師指定の推移(過去5年間の状況)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指定申請件数	47	50	50	58	72	54
指定件数	47	50	50	58	72	54

障害保健福祉圏域別指定医師配置状況 (令和2年4月1日現在)

	実人数 (人)	指定医師 延件数	視覚障害	聴覚障害	平衡機能 障害	音声言語 機能障害	そしゃく 機能障害	肢体 不自由	心臓機能 障害	じん臓 機能障害	呼吸器 機能障害	膀胱直腸 機能障害	小腸機能 障害	免疫機能 障害	肝臓機能 障害
<b>桑名員弁</b>	<b>229</b>	<b>843</b>	<b>26</b>	<b>28</b>	<b>32</b>	<b>45</b>	<b>27</b>	<b>159</b>	<b>109</b>	<b>113</b>	<b>108</b>	<b>82</b>	<b>86</b>	<b>2</b>	<b>26</b>
桑名市	174	661	18	20	25	36	21	120	85	90	85	67	71	1	22
いなべ市	42	144	6	5	5	7	4	30	18	18	18	14	14	1	4
木曾岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東員町	13	38	2	3	2	2	2	9	6	5	5	1	1	0	0
<b>四日市</b>	<b>439</b>	<b>1556</b>	<b>46</b>	<b>36</b>	<b>55</b>	<b>81</b>	<b>47</b>	<b>293</b>	<b>214</b>	<b>233</b>	<b>215</b>	<b>137</b>	<b>154</b>	<b>6</b>	<b>39</b>
四日市市	398	1401	40	32	50	73	44	263	192	209	195	122	138	6	37
菟野町	31	119	5	4	5	7	3	23	16	17	14	12	12	0	1
朝日町	4	12	0	0	0	0	0	2	2	3	2	1	1	0	1
川越町	6	24	1	0	0	1	0	5	4	4	4	2	3	0	0
<b>鈴鹿・亀山</b>	<b>258</b>	<b>875</b>	<b>29</b>	<b>22</b>	<b>27</b>	<b>49</b>	<b>24</b>	<b>184</b>	<b>119</b>	<b>120</b>	<b>119</b>	<b>72</b>	<b>87</b>	<b>3</b>	<b>20</b>
鈴鹿市	220	747	22	19	24	45	21	159	101	104	100	61	75	3	13
亀山市	38	128	7	3	3	4	3	25	18	16	19	11	12	0	7
<b>津</b>	<b>523</b>	<b>1,950</b>	<b>70</b>	<b>61</b>	<b>77</b>	<b>117</b>	<b>74</b>	<b>350</b>	<b>264</b>	<b>253</b>	<b>263</b>	<b>172</b>	<b>188</b>	<b>9</b>	<b>52</b>
津市	523	1,950	70	61	77	117	74	350	264	253	263	172	188	9	52
<b>松阪多気</b>	<b>281</b>	<b>988</b>	<b>32</b>	<b>23</b>	<b>32</b>	<b>47</b>	<b>23</b>	<b>194</b>	<b>145</b>	<b>151</b>	<b>139</b>	<b>78</b>	<b>100</b>	<b>2</b>	<b>22</b>
松阪市	235	820	27	19	27	38	20	158	120	128	115	63	84	1	20
多気町	4	12	1	0	0	0	0	3	2	2	2	1	1	0	0
明和町	27	100	4	3	4	7	2	20	15	13	13	9	8	1	1
大台町	15	56	0	1	1	2	1	13	8	8	9	5	7	0	1
<b>伊勢志摩</b>	<b>262</b>	<b>957</b>	<b>34</b>	<b>30</b>	<b>37</b>	<b>52</b>	<b>29</b>	<b>185</b>	<b>135</b>	<b>135</b>	<b>134</b>	<b>72</b>	<b>92</b>	<b>4</b>	<b>18</b>
伊勢市	174	613	27	25	31	41	23	113	82	83	80	41	56	2	9
鳥羽市	14	67	1	0	0	2	1	13	10	9	10	8	8	2	3
志摩市	47	164	6	4	5	7	4	33	23	24	24	15	16	0	3
玉城町	11	54	0	1	1	2	1	10	8	8	8	7	7	0	1
度会町	1	1						1							
南伊勢町	9	38	0	0	0	0	0	9	8	7	7	1	4	0	2
大紀町	6	20	0	0	0	0	0	6	4	4	5	0	1	0	0
<b>伊賀</b>	<b>167</b>	<b>573</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>20</b>	<b>9</b>	<b>112</b>	<b>87</b>	<b>89</b>	<b>82</b>	<b>57</b>	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>15</b>
名張市	76	244	5	5	5	9	5	49	38	38	39	20	26	0	5
伊賀市	91	329	9	6	6	11	4	63	49	51	43	37	40	0	10
<b>紀北</b>	<b>50</b>	<b>206</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>36</b>	<b>29</b>	<b>29</b>	<b>28</b>	<b>23</b>	<b>21</b>	<b>1</b>	<b>12</b>
尾鷲市	33	121	6	5	5	6	4	21	14	16	14	11	11	0	8
紀北町	17	85	0	0	0	4	0	15	15	13	14	9	10	1	4
<b>紀南</b>	<b>30</b>	<b>108</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>21</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
熊野市	11	47	2	0	1	2	1	8	8	8	7	3	6	0	1
御浜町	17	51	1	1	1	3	1	11	6	7	7	6	5	0	2
紀宝町	2	10	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	2	0	0
<b>合計</b>	<b>2,239</b>	<b>8,056</b>	<b>260</b>	<b>217</b>	<b>278</b>	<b>426</b>	<b>239</b>	<b>1,534</b>	<b>1,118</b>	<b>1,140</b>	<b>1,104</b>	<b>702</b>	<b>807</b>	<b>27</b>	<b>207</b>

## (2) 市町別療育手帳交付事務処理件数

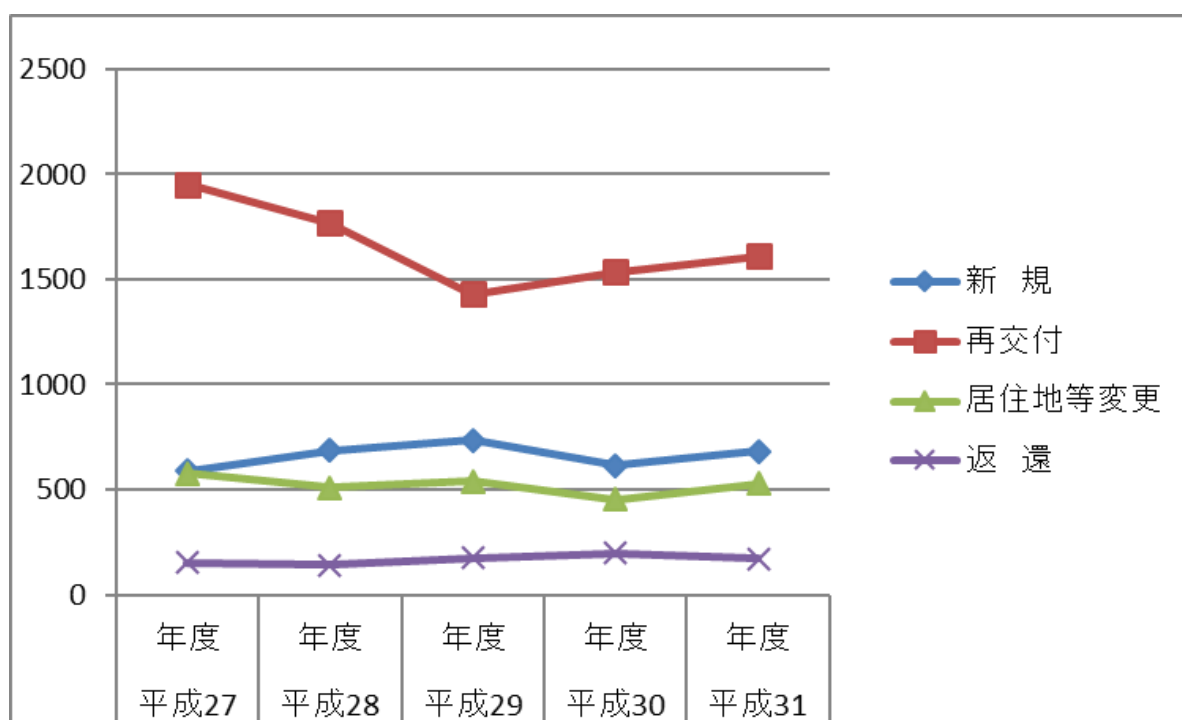
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

市町名	新規 交付	再交付	居住地 等変更	返還	計
津市	123	232	90	24	469
四日市市	112	289	110	22	533
伊勢市	39	104	31	18	192
松阪市	67	127	56	13	263
桑名市	55	174	51	9	289
鈴鹿市	94	202	55	20	371
名張市	27	70	30	8	135
尾鷲市	5	16	0	0	21
亀山市	16	53	16	1	86
鳥羽市	3	12	6	1	22
熊野市	4	23	6	3	36
いなべ市	25	37	12	5	79
志摩市	8	25	6	5	44
伊賀市	41	69	20	14	144
市 計	619	1,433	489	143	2,684
木曾岬町	2	11	1	1	15
東員町	5	17	3	4	29
菰野町	12	36	7	2	57
朝日町	1	12	1	2	16
川越町	3	6	0	1	10
多気町	6	8	2	0	16
明和町	8	17	5	0	30
大台町	2	10	2	1	15
玉城町	8	6	1	2	17
度会町	2	9	2	1	14
大紀町	4	4	1	3	12
南伊勢町	0	12	4	1	17
紀北町	4	13	5	2	24
御浜町	0	7	4	1	12
紀宝町	8	9	2	1	20
町 計	65	177	40	22	304
合 計	684	1,610	529	165	2,988

(6) 年度別療育手帳交付事務処理件数

処理区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
新規	588	687	735	615	684
再交付	1,952	1,767	1,431	1,534	1,610
小計	2,540	2,454	2,166	2,149	2,294
居住地等変更	576	511	538	454	529
返還	154	140	175	199	165
合計	3,270	3,105	2,879	2,802	2,988

処理件数の推移



## (7) 療育手帳交付者数 (令和2年4月1日現在)

(単位:人)

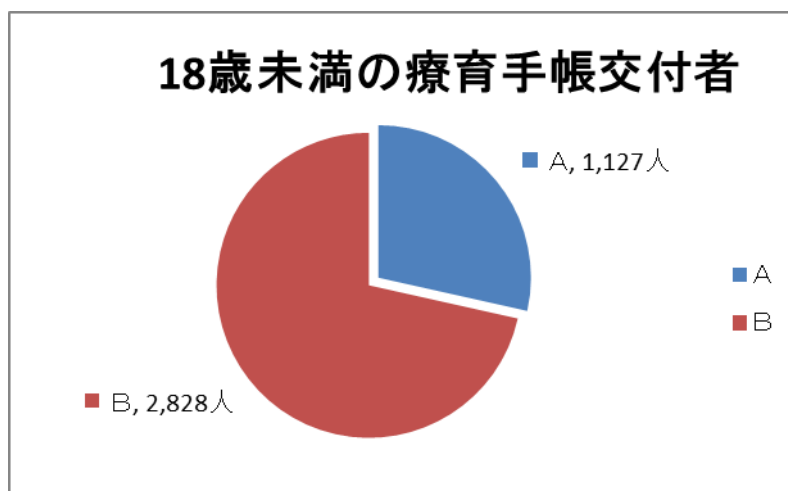
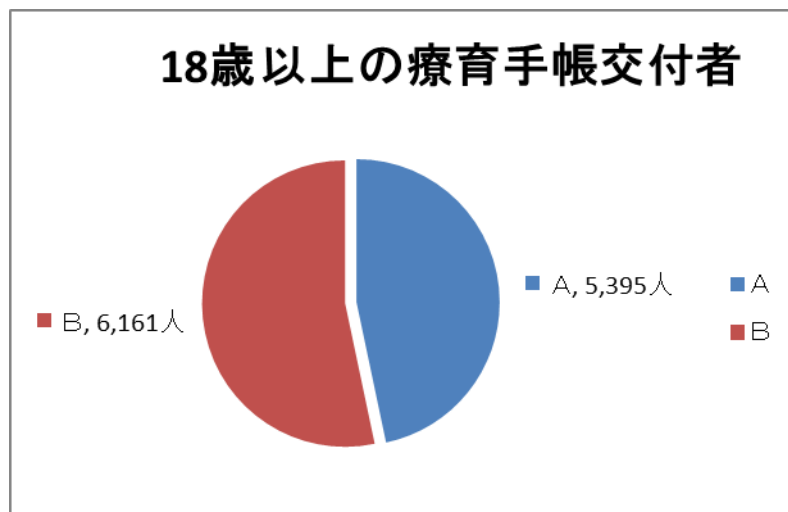
区分 市町名	男	女	18歳未満			18歳以上			合計		
			A	B	計	A	B	計	A	B	計
津市	1,552	873	173	404	577	901	947	1,848	1,074	1,351	2,425
四日市市	1,682	993	247	578	825	783	1,067	1,850	1,030	1,645	2,675
伊勢市	597	375	53	154	207	377	388	765	430	542	972
松阪市	890	537	99	257	356	512	559	1,071	611	816	1,427
桑名市	682	397	92	252	344	333	402	735	425	654	1,079
鈴鹿市	1,120	626	146	412	558	570	618	1,188	716	1,030	1,746
名張市	481	294	52	122	174	237	364	601	289	486	775
尾鷲市	95	63	4	19	23	65	70	135	69	89	158
亀山市	261	109	36	66	102	106	162	268	142	228	370
鳥羽市	102	74	5	10	15	91	70	161	96	80	176
熊野市	134	74	6	34	40	88	80	168	94	114	208
いなべ市	234	152	26	71	97	141	148	289	167	219	386
志摩市	216	155	11	29	40	182	149	331	193	178	371
伊賀市	515	336	55	131	186	270	395	665	325	526	851
(市計)	8,561	5,058	1,005	2,539	3,544	4,656	5,419	10,075	5,661	7,958	13,619
木曾岬町	31	17	8	10	18	15	15	30	23	25	48
東員町	101	54	16	24	40	65	50	115	81	74	155
菰野町	255	101	19	74	93	140	123	263	159	197	356
朝日町	37	23	10	19	29	17	14	31	27	33	60
川越町	71	29	7	19	26	37	37	74	44	56	100
多気町	83	60	7	29	36	45	62	107	52	91	143
明和町	115	60	11	30	41	49	85	134	60	115	175
大台町	58	37	2	8	10	39	46	85	41	54	95
玉城町	92	48	9	14	23	50	67	117	59	81	140
度会町	36	22	5	7	12	21	25	46	26	32	58
大紀町	42	30	4	11	15	33	24	57	37	35	72
南伊勢町	80	58	4	6	10	67	61	128	71	67	138
紀北町	97	72	11	14	25	78	66	144	89	80	169
御浜町	50	38	4	4	8	42	38	80	46	42	88
紀宝町	54	41	5	20	25	41	29	70	46	49	95
(町計)	1,202	690	122	289	411	739	742	1,481	861	1,031	1,892
県合計	9,763	5,748	1,127	2,828	3,955	5,395	6,161	11,556	6,522	8,989	15,511



年齢別・性別・障がい程度別療育手帳交付者数 (R2.4.1)

(単位:人)

項目		障がい程度		計
		A	B	
18歳以上	男	3,247	3,793	7,040
	女	2,148	2,368	4,516
	計	5,395	6,161	11,556
18歳未満	男	767	1,956	2,723
	女	360	872	1,232
	計	1,127	2,828	3,955
合計	男	4,014	5,749	9,763
	女	2,508	3,240	5,748
	計	6,522	8,989	15,511



(8) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、指導・助言を行います。

- ① 自立支援医療（更生医療）相談
- ② 補装具相談
- ③ 施設入所相談
- ④ その他関連する相談

(9) 判定業務

医学的判定

市町からの依頼により、身体機能障がいの程度、残存機能及び障がいの状態を確認し、自立支援医療費、補装具費の支給にかかる医学的判定を行います。

判定には、書類判定と来所判定があります。

平成 31 年度医学的判定

種 別	来所判定日	時 間
整形外科	火曜日（月 3 回）	13:30～16:30
耳鼻科	毎月第 2・4 木曜日	10:30～11:30
内 科	書類判定	随 時
心臓血管外科	書類判定	随 時
泌尿器科	書類判定	随 時
眼 科	書類判定	随 時

(10) 判定等実施状況

平成 31 年度中に実施した判定依頼件数は 1,038 件でした。

来所（書類判定を含む）による実施件数が 1,062 件でした。

判定依頼及び判定件数の主な内容については、補装具費の支給に関する判定依頼件数が 765 件、判定件数が 783 件、更生医療の給付に関する判定依頼件数が 274 件、判定件数が 281 件でした。

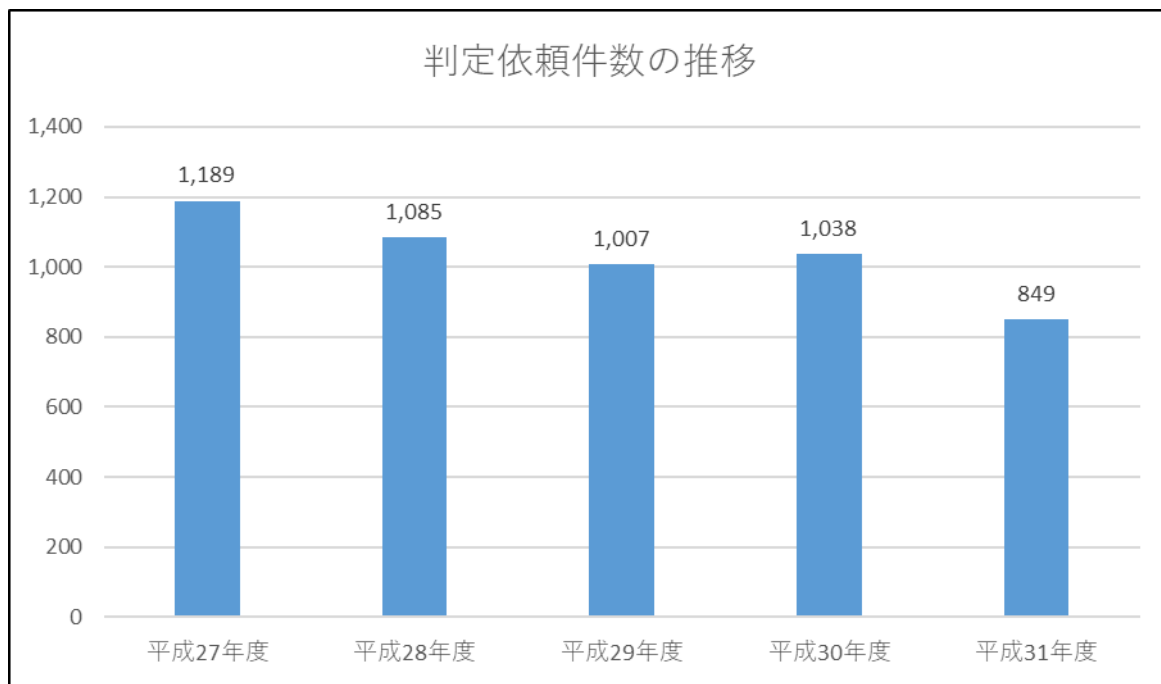
平成 31 年度判定依頼・判定件数

区 分		来 所	計	構成比
判定依頼件数		849	849	—
判定依頼内容	更生医療	235	235	27.7%
	補装具	614	614	72.3%
	職業	0	0	0.0%
	施設	0	0	0.0%
	生活	0	0	0.0%
	その他	0	0	0.0%
	計	849	849	100.0%
判定内容	更生医療	283	283	30.8%
	補装具	635	635	69.2%
	心理判定	0	0	0.0%
	職業判定	0	0	0.0%
	その他	0	0	0.0%
	計	918	918	100.0%
判定書交付件数		918	918	100.0%

※ 来所には、書類による判定を含む

( 1 1 ) 判定依頼件数の過去 5 年間の推移

相談・判定 件数の推移	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	1,189	1,085	1,007	1,038	849



(12) 来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
来所	1,189	1,085	1,007	1,038	849
巡回	0	0	0	0	0
計	1,189	1,085	1,007	1,038	849

※ 来所には、書類による判定を含む

※ 巡回は平成22年度をもって廃止

(13) 判定依頼状況の過去5年間の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
更生医療	337	304	277	273	235
補装具	852	781	730	765	614
心理判定	0	0	0	0	0
手帳診断	0	0	0	0	0
職業判定	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	1,189	1,085	1,007	1,038	849

(14) 更生医療の判定件数

医療内容例		件数	比率
心臓機能障害	バイパス術	15	5.3%
	弁置換術・弁形成術	14	4.9%
	ペースメーカー植え込み術	1	0.4%
	その他	1	0.4%
じん臓機能障害	透析療法	113	39.9%
	免疫抑制療法	43	15.2%
	腎移植	25	8.8%
肢体不自由	人工関節置換術・他	37	13.1%
	その他	3	1.1%
肝臓障害	肝臓移植	2	0.7%
	免疫抑制療法	4	1.4%
免疫機能障害	免疫調整療法	18	6.4%
聴覚・音声・言語機能障害	人工内耳	3	1.1%
	顎形成・歯列矯正・他	4	1.4%
視覚障害	水晶体再建術	0	0.0%
計		283	100.0%

(15) 補装具判定の状況

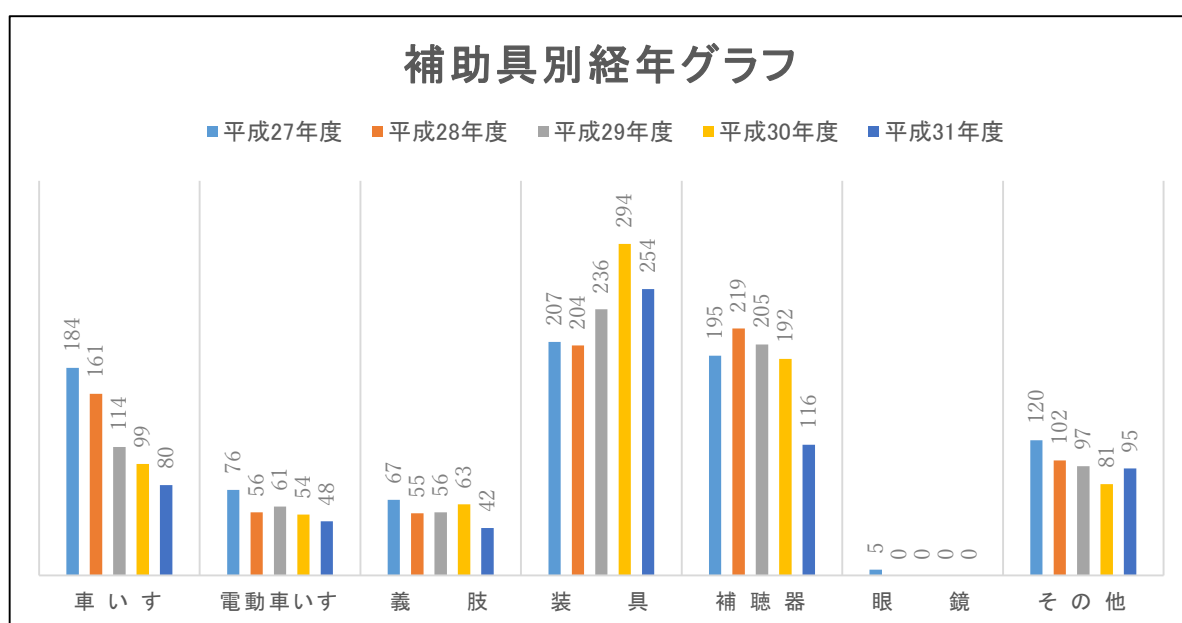
補装具の判定は、装具が最も多く 40.0%、次いで補聴器が 18.3%、車いすが 12.6% となっています。

平成 31 年度補装具の判定件数

種目	件数	比率
車いす	80	12.6%
電動車いす	48	7.6%
義肢	42	6.6%
装具	254	40.0%
補聴器	116	18.3%
眼鏡	0	0.0%
その他	95	15.0%
計	635	100.0%

※年度別判定状況（過去5年間の推移）

種目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
車いす	184	161	114	99	80
電動車いす	76	56	61	54	48
義肢	67	55	56	63	42
装具	207	204	236	294	254
補聴器	195	219	205	192	116
眼鏡	5	0	0	0	0
その他	120	102	97	81	95
計	854	797	769	783	635



(16) 研修の状況

① 市町障がい者福祉担当職員研修

身体障害者更生相談所が所管している業務について、市町の経験の浅い職員を対象として、実務研修を実施しました。

平成31年4月24日 60名

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 自立支援医療（更生医療）
- ・ 補装具総論（制度の概要、判定事務等）
- ・ 補装具各論1（整形外科）
- ・ 補装具各論2（耳鼻科、眼科）
- ・ 障害者支援施設入所関係事務

- ② 市町障がい者福祉担当職員研修  
身体障がい者福祉担当職員を対象に、専門研修を実施しました。

令和元年 10 月 18 日 32 名

- ・ 補装具の現物説明、操作・装用体験
- ・ 施設入所、補装具・更生医療事務に関する説明及び質疑応答
- ・ 身体障害者事務に関する意見交換

(17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務

- ① 特別支援学校が開催する進路懇談会に出席し、学校、市町、地域相談支援センター職員等と検討を2回行いました。
- ② 市町等に対し、障がい福祉に係る各種の情報の提供を行いました。

(18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

指定自立支援医療機関の指定について、83 件の指定を行いました。

また、指定更新 116 件、医師変更承認 17 件、その他変更届 253 件を受理しました。

- ① 指定自立医療機関（登録専門医師数）

じん臓	47
整形	27
口腔・歯科矯正	27
心臓血管	12
眼科	8
肝臓移植後の免疫	7
耳鼻咽喉	5
形成	2
小腸	2
中枢神経	2
脳神経	2
免疫	2
計	143

- ② 指定自立医療機関（薬局）

薬局	634
----	-----

- ③ 指定自立医療機関（訪問看護）

訪問看護	27
------	----

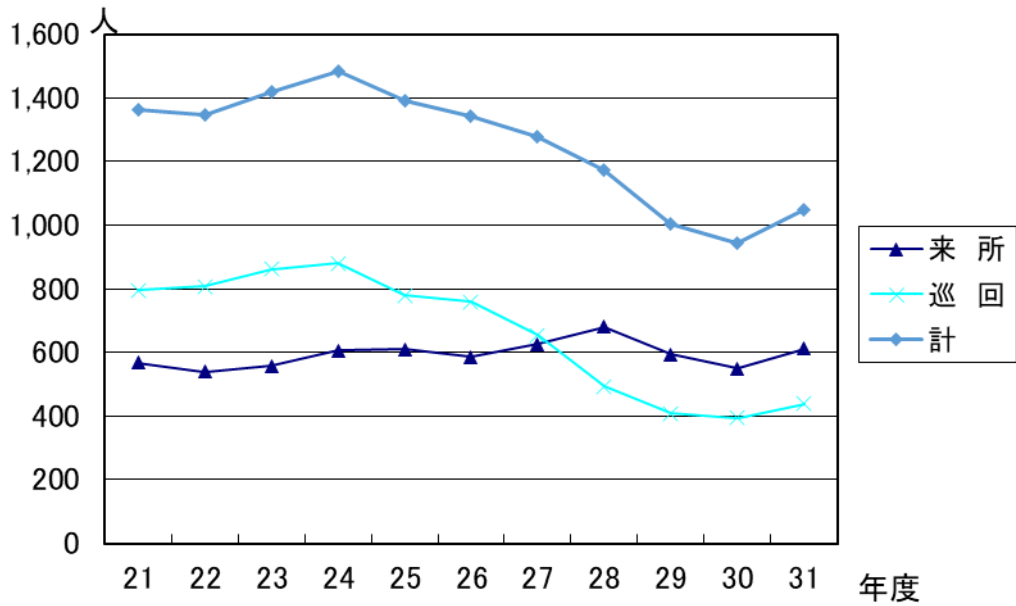
## 2 知的障害者支援課

### (1) 年度別相談人員の推移

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
来所	567	540	557	605	610	586	625	680	593	550	613
巡回	796	807	862	879	780	758	655	493	409	395	438
計	1,363	1,347	1,419	1,484	1,390	1,344	1,280	1,173	1,002	945	1051

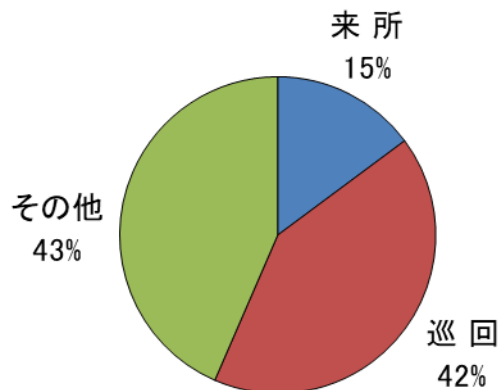
(注) 厚生労働省分類による

なお、「来所」には書面をもって判定を行った場合なども含む



### (2) 相談形態割合

項目	人員	割合
来所	156	15%
巡回	438	42%
その他	457	43%
計	1051	100%

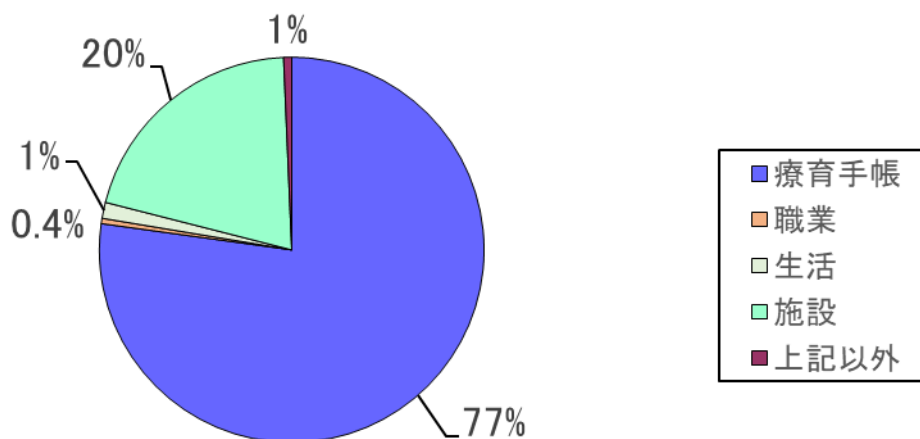




(3) 相談判定処理状況

区分		来 所	巡 回	その他	合 計
取扱人員		156	438	457	1051
相談内容	施設	41	91	0	132
	職親委託	0	0	0	0
	職業	1	2	15	18
	医療保健	0	1	0	1
	生活	4	6	0	10
	教育	0	1	0	1
	療育手帳	112	345	77	534
	その他	0	1	364	365
	計	158	447	456	1061
判定内容	医学的判定	0	0	0	0
	心理学的判定	132	365	3	500
	職能的判定	0	0	0	0
	その他の判定	16	25	7	48
	計	148	390	10	548
判定書 数等 交付	障害支援区分	0	0	0	0
	療育手帳	112	343	49	504
	その他	22	31	369	422
	計	134	374	418	926

☆ 巡回



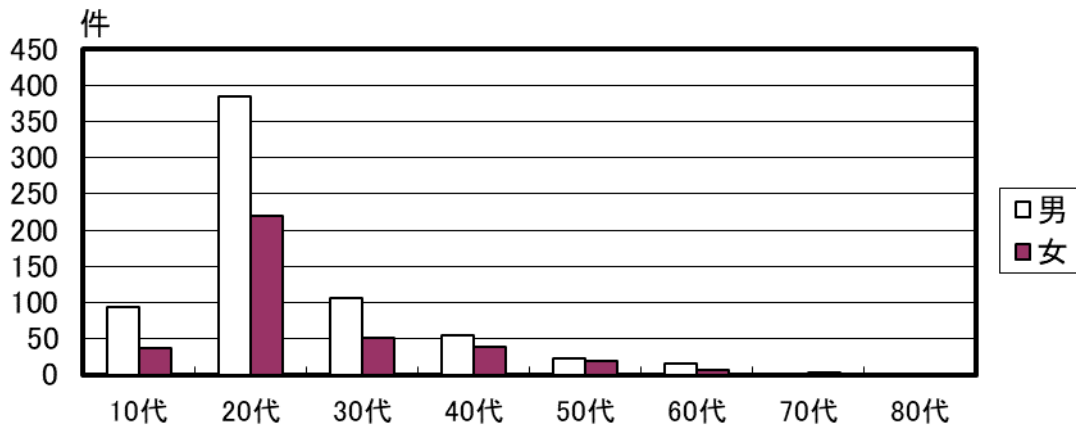
## (4) 市町別相談判定状況

市町名	実数	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その 他	計
津市	171	36	0	1	0	6	0	87	44	174
四日市市	153	11	0	2	0	1	0	78	61	153
伊勢市	85	7	0	0	0	1	0	44	33	85
松阪市	98	14	0	1	0	0	0	40	43	98
桑名市	82	7	0	5	0	0	1	36	34	83
鈴鹿市	121	7	0	4	0	0	0	61	49	121
名張市	37	7	0	0	0	0	0	26	4	37
尾鷲市	10	0	0	0	0	0	0	6	4	10
亀山市	28	4	0	1	0	0	0	13	11	29
鳥羽市	8	1	0	0	0	0	0	5	2	8
熊野市	14	2	0	0	0	0	0	6	6	14
いなべ市	22	4	0	1	0	1	0	10	7	23
志摩市	22	0	0	0	0	0	0	11	11	22
伊賀市	66	12	0	1	0	0	0	31	23	67
市計	917	112	0	16	0	9	1	454	332	924
木曾岬町	4	0	0	1	0	0	0	2	1	4
東員町	11	1	0	0	1	0	0	5	5	12
菰野町	11	0	0	1	0	0	0	6	4	11
朝日町	4	0	0	0	0	0	0	2	2	4
川越町	2	0	0	0	0	1	0	1	0	2
多気町	9	2	0	0	0	0	0	5	2	9
明和町	12	0	0	0	0	0	0	6	6	12
大台町	6	3	0	0	0	0	0	2	1	6
玉城町	11	3	0	0	0	0	0	4	4	11
度会町	6	3	0	0	0	0	0	3	0	6
大紀町	2	2	0	0	0	0	0	1	0	3
南伊勢町	4	3	0	0	0	0	0	1	0	4
紀北町	8	2	0	0	0	0	0	4	2	8
御浜町	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
紀宝町	5	1	0	0	0	0	0	3	2	6
町計	98	20	0	2	1	1	0	47	30	101
県計	1015	132	0	18	1	10	1	501	362	1025
県外	36	0	0	0	0	0	0	33	3	36
合計	1051	132	0	18	1	10	1	534	365	1061

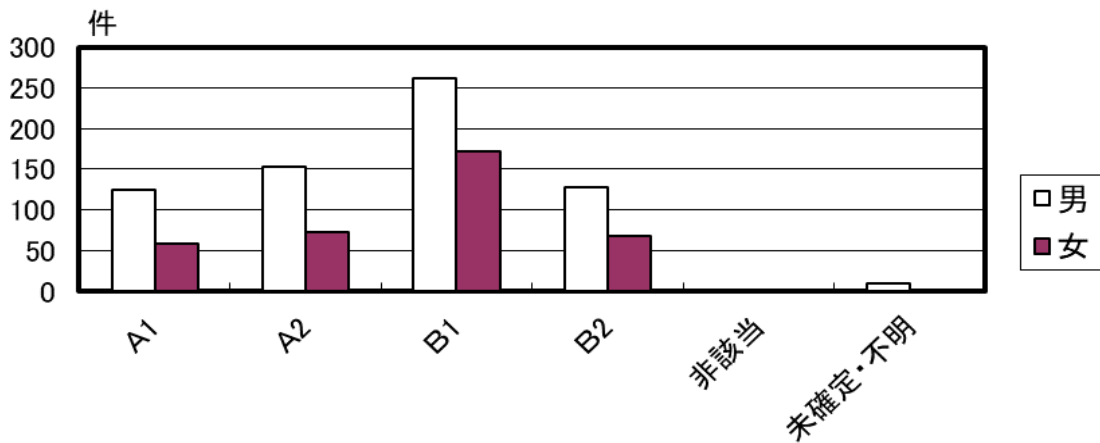
障害保健福祉圏域別相談判定状況

圏域名	実数	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計
桑名員弁	119	12	0	7	1	1	1	53	47	122
四日市	170	11	0	3	0	2	0	87	67	170
鈴鹿亀山	149	11	0	5	0	0	0	74	60	150
津	171	36	0	1	0	6	0	87	44	174
松阪多気	125	19	0	1	0	0	0	53	52	125
伊勢志摩	138	19	0	0	0	1	0	69	50	139
伊賀	103	19	0	1	0	0	0	57	27	104
紀北	18	2	0	0	0	0	0	10	6	18
紀南	22	3	0	0	0	0	0	11	9	23
県外	36	0	0	0	0	0	0	33	3	36
合計	1051	132	0	18	1	10	1	534	365	1061

(5) 男女別年齢別相談件数

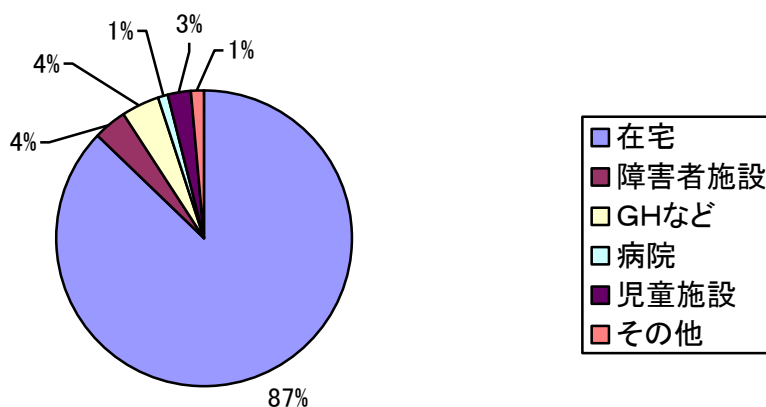


(6) 男女別程度別相談件数

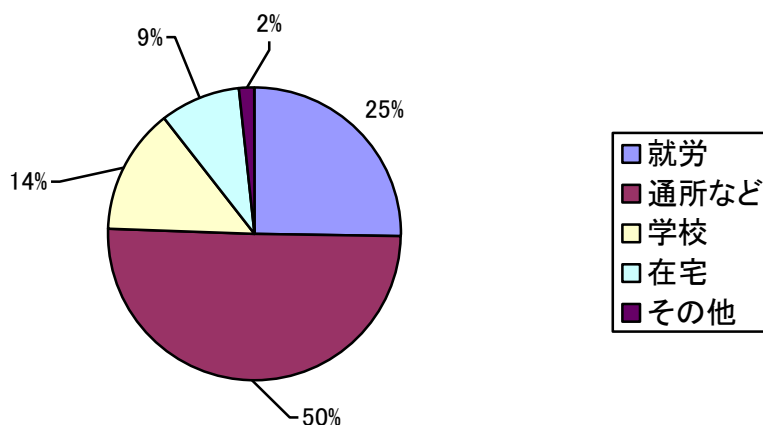


(7) 生活活動状況別相談割合

☆ 生活状況



☆ 活動状況



(8) 地域支援の状況

① 市町等地域支援

地域の協議会（知的障がい者入所調整会議）に計 23 回出席し、施設入所希望者の現状把握のほか、困難事例の検討等を行いました。

また、これとは別に、市町等が単独で実施する個別事例の支援会議等には計 8 回参加しました。

② 入所調整

知的障がい者支援に係る障害者支援施設への入所を希望し、平成 31 年度に新たに待機者名簿へ掲載した者は 51 名でした。入所した対象者は 32 名で、待機者（実人数）は令和 2 年 4 月 1 日現在で 271 名となりました。待機者（実人数）は、平成 26 年度の 295 名から年々減少し、平成 29 年度には 262 名となりましたが、平成 30 年度からは増加に転じました。また、待機者 271 名のうち優先度 A が 9 名、B が 86 名、C が 172 名、D が 4 名で、施設の空きが出てもただちに入所を希望しない C や D の人が半数以上を占めている状態です。

入所調整については、平成 23 年度に「三重県障害者支援施設利用調整実施要領」を制定し実施してきたところですが、平成 25 年度には市町や施設の意見も参考にしながら要領の改正の検討を行いました。主な改正点は、地域の協議会等での入所検討資料にサービス等利用計画等を用いることや、福祉型障害児入所施設に入所している過齢児のうち障害者支援施設への入所が必要な者についての優先度の見直し等です。（平成 26 年 4 月 1 日施行）

また、平成 27 年度、平成 29 年度には優先度に関するガイドラインの見直しを行い、短期入所が長期に亘っており、今後も継続して施設入所が必要な者等についての優先度を検討しました。（平成 28 年 4 月 1 日施行、平成 29 年 9 月 1 日施行）

### ③ 行動観察事業

平成 31 年度に行動観察事業を利用した利用者はありませんでした。

## (9) 研修の状況

### ① 市町障がい者福祉担当職員基礎研修（知的障害者支援課担当分）

日 時 平成 31 年 4 月 24 日（水）

場 所 三重県身体障害者総合福祉センター大研修室

対象者 市町知的障がい者福祉担当職員

内 容 知的障害者支援課作成の「市町知的障がい者福祉担当業務マニュアル」に基づき業務概要を説明  
・知的障がいについて  
・療育手帳判定の流れについて  
・施設入所調整について

出席者数 58 名

### ② 知的障がい者福祉専門研修

日 時 令和元年 11 月 1 日（金）

場 所 三重県人権センター大セミナー室

対象者 福祉行政および福祉相談支援事業所等において、知的障がい者福祉業務に従事している職員

内 容 講演『切れ目のない支援—健やかな中年・高齢期を過ごすために』  
講師 志賀利一氏

出席者数 48 名

---

令和2年度版

**事 業 概 要**

発 行

令和2年12月  
三重県障害者相談支援センター  
〒514-0113  
三重県津市一身田大古曾670番地2  
電 話 (059) 236 - 0400

---